昭和六十一年度　特別研修員研究発表要旨

ハリバドラのヨーガ各論

——mitrā, tārā——

浅野玄誠

昨年にひき続き、Haribhadra-sūri（九世紀ジャイナ教白衣派の学僧／Har略す）のヨーガ観を研究した。特に今年は、彼の著した4ヨーガ書の一つ、"Yogadṛṣṭisamuccaya"（YDS）の解読を中心に本書の説く八つのヨーガと、"Yogasūtra"（YS）並びに Vyāsa の註釈に述べられる八支ヨーガとの相関を課題とした。

Har の数え挙げる八つのヨーガとは、mitrā, tārā, balā, dipra, sthirā, kāntā, prabhā, parā であるが、それぞれがパタンジャリの八支ヨーガ、yama（禁戒）、niyama（勧戒）、āsana（坐法）、prāṇāyāma（調息）、pratyā-hāra（制感）、dhāraṇā（執持）、dhyāna（禅定）、samādhi（三昧）に対比せられる。*

また既に拙稿をもって示した如く、Har の八つのヨーガは、dīprā と sthirā の間で、前4者と後4者に2分されて捉えられているとみることができる。今回の発表ではその前4者に研究の対象を絞り込み、ヨーガ学派の八支ヨーガとの関係を検討しつつ、Har の述べようとするヨーガの意義を考察した。本稿では紙面の都合を考え、mitrā, tārā の2者に限定してその概要を述べる。

mitrā の解説の冒頭〈YDS-21〉, Har はその自註に「不殺生・実語・不盗・不婬・充分に持たぬことが禁戒（yama）である」とする YS II-30 を引用し、mitrā とパタンジャリの禁戒とを結び付けている。このことは Tattvārthādhigamasūtra に「殺害・虚言・窃盗・充分に持つことより離れるのが警戒である」（hiṃsā-'nṛta-steyā-, brahma-parigrahebhyo viratir vratam）〈TAAS VII 1〉に定義される警戒（vrata）と完全に一致する五戒であって、もともとジャイナ教とヨーガ学派との関係を考えるうえでの重要な素材となっている。この五戒の定義は、YS が多くその影響を受ける仏教とは内容を異にしているのである。したがって、mitrā を禁戒として位置づける限り、YS の yama と相似することは、両学派の歴史的な関係よりして当然のことといえる。

しかし Har は、YDS-21 の自註に YS を引用した後、もはやこのあたりの思想に言及することがない。むしろ YDS-21 は、形式的に広く用いられるヨーガ第一支に追随する体裁を採ったにすぎない。それでは Har は mitrā にどんな性質を付託しようとしたのか、YDS-22 に「ここ（mitrā）にあるとは、誤りなき解脱の原因となるヨーガの種子（yoga-bīja）の獲得を行うということである」と述べる如く、それはヨーガの種子を獲得することに集約される。さらに YDS-23 は、その背景を(1)ジャイナ聖者に対する正しき理解（citta）(2)彼への帰依（namaskāra）、そして(3)礼拝（praṇama）とおさえる。この3者は、Har の思想の基底をなすもので、彼はそれらを常に念頭において論理を展開しているとみることができよう。

ただしあくまでヨーガの種子は解脱の因にすぎず、その意味において mitrā はわずかな悟性を伴うにすぎないことは明白であり、それが実際に解脱への働きかけ、そしてその実現という形で

成り立つのは「最後のプドガラの回転する時」(carame pudgalā-'varte)〈cf. YDS-24〉を待たねばならない。

citta と namaskāra と pranama を背景とするヨーガの種子が、如何なる具体的行為を通じて獲得されるかについて YDS は25-28 にそれを述べる。要約すれば(1)邪想 (saṃjñā) を断滅し〈cf. YDS-25〉(2)真実のヨーガ行者の宗教的禁欲生活に奉仕し〈cf. YDS-26〉(3)の結論に導かれた教戒によって書きあらわされたものを得ること〈cf. YDS-27〉の三つである。

この内、邪想は自註によって ① āhārasannā (āhāra-saṃjñā) ② bhayasannā (bhaya-saṃjñā) ③ mehuṇasanna (maithuna-saṃjñā) ④ parigrahasannā (parigraha-saṃjñā) ⑤ kohasannā (kroda-saṃjñā) ⑥ māṇasannā (māna-saṃjñā) ⑦ māyāsannā (māyā-saṃjñā) ⑧ lobhasannā (lobhasaṃjñā) ⑨ ohasannā (ogha-saṃjñā) ⑩ logasannā (loka-saṃjñā) の10種であり、解説はジャイナの第5アンガ Bhagavatī を引用することによりジャイナの伝統にその典拠を有している。

3者はいずれもジャイナの伝統的な思潮に基づくものであるが、Har の場合「信」(śraddhā) が特に強調されていることには注意が必要となろう。3者は後の第2—第4視点 (tārā, balā, dīprā) に密接に連関しており、その実践のための必須の素材として位置づけられている。しかもそれは、Vyāsa の述べる外的禁戒とは性質を異にするものであって、内面的な「信」を軸として展開する、精神的・宗教的色彩の強いものである。実際には YDS-28 に10種に分けて具体的に再考される如く、肉体的な行為よりも正しい教えを聞き、正しきものへの信頼を持つ (YDS-28 の自註の解釈に依る) ことを中心的な課題としている。

第2視点 tārā もまた、その説明の冒頭〈YDS-41〉の自註に、YS の第二支 (勧戒 niyama) の解説 (YS II-32) を引用するが、YS II-32 に述べる清浄 (śauca)、満足 (saṅtoṣa)、苦行 (tapas)、学習 (svādhyāya) といった各項は、既に YDS-21-40 までの第1視点 mitrā の解説中に、殆どそれに近似するものがヨーガの種子として取り扱われてしまっている。

ただし、YS に述べる五つ目の勧戒、主宰神への祈念 (īsvara-praṇidhāna) だけは YDS のどこにも見いだすことはできない。それはサーンキヤ的世界観の頂点に主宰神を受容するヨーガと、人格的な最高位への上昇を説くジャイナとの基本的な相違点として注意が必要である。

それでは YDS 独自の第2視点 tārā の位置づけはどのように確認されるべきか。まず tārā において具体的に実行されねばならないのは「ヨーガ行者への」奉仕 (upacāra)〈YDS-43〉である。Har は自註においてこの内容を「食物 (grāsa) 等を捧げることによる」と、非常に現実的な奉仕として表現するが、その背景にはヨーガ行者あるいは真の教法への信 (śraddhā)〈cf. YDS-44〉がある。そして、その信の働きが具体的に表れでる「知らんとする欲求」(jijñāsā)〈YDS-46〉と表現されている。

つまりここでも、Har のヨーガ階梯は社会的な戒の実践や肉体的な作法・技法を離れて、もっと精神的な知への姿勢、あるいは聖者への信を強調しているとみることができよう。そうした傾向は、第3視点 balā, 第4視点 dīprā にあってはさらに強くなってゆくが、その詳細は稿を改めて述べてみたい。

* 拙稿「Haribhadra-sūri のヨーガ考察——Har のヨーガ八支研究ノート——」印度学仏教学研究 第35巻第1号